

お子様のきこえとことばの育ちについて

お子様のきこえについては、生まれてすぐに行う「新生児聴覚スクリーニング検査」のほか、各自治体でおこなう健診（1歳6カ月健診、3歳児健診など）で聴覚やことばの発達についての確認、母子手帳の各年齢における発達のチェック項目が参考になります（詳しくは、「[新生児聴覚スクリーニングときこえについて（PDF）](#)」を参照ください）。

お子様の発達には、ことばを聞く、はなす、だけでなく、お話をする相手や周りの人との感情の共有が大切です。お子様は、何かを感じて、それを周りの人に伝えたい。それを相手がうけとってくれ、そして相手も、何かを返してくれる。そのやりとりは、ことばや、相手の声、表情、動作などに表れて、お互いに相手の気持ちや考えていることがわかります。

きこえにくさのある赤ちゃんやお子様の場合には、ことばや声、周りの音をつたえるために「補聴器」や「人工内耳」という、聴覚補償のための機器をつかいます。よく調整された機器を活用してきこえを補うとともに、ことばや声、気持ちを大切にしたりやりとりを丁寧に積み重ねることが大切です。単にことばがきこえる、わかる、だけでなく、自分の考えや気持ちを相手に伝え、反対に、相手の考えや気持ちを受けとめる経験を積み重ねることです。

きこえにくさのある赤ちゃんやお子様の場合には、大人同士のような早口や、きこえるお子様に対して言うような内容を端折った言い方では、十分に伝わりません。きこえにくい赤ちゃんやお様様が、「わかった」「わかってもらえた」をしっかりと経験し、自分に自信をもって成長していくためには、きこえにくさについて、お子様本人と周りの人が同じように理解していく必要があります。

当院では、そのための専門的な療育、教育をうけることができる機関と連携をとりながら、お子様の成長を見守っています。

[学校法人日本聾話学校](#)

児童発達支援センター（主に難聴） ライシャワ・クレーマ学園乳幼児部
私立日本聾話学校 幼稚部・小学部・中学部

[東京都教育委員会 都立聴覚障害特別支援学校](#)



WANPUG